平成31年 第1回斜里町議会定例会会議録(第1号)

平成31年3月5日(火曜日)

◎議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議長諸般報告について

日程第 4 町政報告について

日程第 5 承認第 1号 専決処分「北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止に ついて」の承認を求めることについて

日程第 6 発委第 1号 議会の委任による専決処分事項の指定について

日程第 7 議案第 1号 斜里町自治基本条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 2号 斜里町個人情報の保護に伴う関係条例の整理に関する条例の制 定について

日程第 9 議案第 3号 斜里町指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

日程第10 議案第 4号 斜里町介護保険サービス等の基準改正に伴う関係条例の整理に 関する条例の制定について

日程第11 議案第 5号 斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第 6号 斜里町水道給水条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第 7号 斜里町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

日程第14 議案第 8号 平成30年度斜里町一般会計補正予算(第6回)について

日程第15 議案第 9号 平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4 回)について

日程第16 議案第10号 平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算 (第1回)について

日程第17 議案第11号 平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回) について

日程第18 議案第12号 平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について

日程第19 議案第13号 平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回) について

日程第20 議案第14号 平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第4回)について

日程第21 議案第15号 平成30年度斜里町水道事業会計補正予算(第2回)について

◎出席議員(14名)

1番 佐々木 健 佑 議員 2番 若 木 雅 美 議員 宮 内 3番 大 瀨 昇 議員 4番 知 英 議員 櫻 5番 井 あけみ 議員 6番 久 保 耕一郎 議員 7番 久 野 聖一 議員 8番 小笠原 宏 美 議員 9番 桂 田 鉄 \equiv 議員 10番 海 道 徹 議員 11番 今 井 千 春 議員 12番 須 田 修一郎 議員 13番 金 盛 典 夫 議員 14番 木 村 耕一郎 議員

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

 馬
 場
 隆
 町
 長

 阿
 部
 義
 則
 副
 町
 長

 村
 田
 良
 介
 教
 育
 長

小 林 鋼 一 代表監査委員

島 田 秀 一 農業委員会会長

北 雅裕 総務部長

馬 場 龍 哉 民生部長

塚 田 勝 昭 産業部長

芝 尾 賢 司 国保病院事務部長

岡 田 秀 明 教育部長

百 々 典 男 会計管理者

伊藤智哉 企画総務課長

鹿 野 能 準 財政課長

茂 木 公 司 税務課長

髙 橋 正 志 ウトロ支所長

増 田 泰 環境課長

大 野 信 也 住民生活課長

髙 橋 佳 宏 保健福祉課長

鹿 野 美生子 こども支援課長

髙 橋 誠 司 農務課長、農業委員会事務局長

平 田 和 司 水産林務課長

河 井 謙 商工観光課長

荒 木 敏 則 建設課長

榎 本 竜 二 水道課長

菊 池 勲 生涯学習課長

村 上 隆 広 博物館長

佐々木 剛 志 公民館長

南 出 康 弘 図書館長

村 上 和 志 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男 事務局長

竹川 彰 哲 議事係

鶴巻美奈書記

◇ 開会 ◇

●木村議長 おはようございます。第1回斜里町議会定例会が招集されましたところ、応招いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

- ●木村議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。
- ●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。
- 一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 ただ今から、平成31年第1回斜里町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則 第124条の規定により大瀨議員、宮内議員を指名いたします。

◇ 会期の決定 ◇

- ●木村議長 日程第2、会期の決定について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会、久保委員長。
- 人保議会運営委員会委員長 今、定例会の運営につきまして、去る3月1日午後3時から議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。はじめに、新年度予算に関連しないものとして、町長から出された議案8件のほか、補正予算案が8件、委員会提案1件が予定されております。また、一般質問は8名20項目、新年度予算関連では、議案4件、予算案8件のほか、人事案件、全員協議会が予定されております。これらを勘案した結果、今、定例会の会期を、本日、3月5日から3月12日までの8日間と決定いたしましたので、ご協力のほどをお願い申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。
- ●木村議長 お諮りいたします。ただ今、議会運営委員会久保委員長から報告のとおり、 今、定例会の会期を、本日3月5日から3月12日までの8日間といたしたいと思います が、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、今、定例会の会期は本日3月5日から3月1 2日までの8日間と決定いたしました。

午前10時04分

◇ 議長諸般報告 ◇

- ●木村議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。はじめに、12月定例会以降の主な 事項について、ご報告申し上げます。
- 12月18日、北海道市町村職員退職手当組合議会運営委員会が札幌市で開催され、これに出席いたしました。
- 12月27日、JR釧網本線維持活性化沿線協議会が弟子屈町で開催され、これに私が 出席をいたしました。
 - 1月6日、斜里消防署出初式が開催され、議員各位と共にこれに出席をいたしました。
- 1月8日から10日の日程で、議会モニターに対する、議会のあり方調査特別委員会報告会が開催され、正副議長により報告をいたしました。
- 1月10日、斜里町商工会役員新年交礼会が開催され、宮内産業厚生常任委員長と共に、 これに出席し新年の挨拶を行ってまいりました。
- 1月11日、知床斜里町観光協会および知床温泉旅館協同組合の新年会がウトロで開催され、議員各位と共にこれに出席をし、新年の挨拶を行ってまいりました。
- 1月13日、斜里町成人式が開催され、議員各位と共にこれに出席し、お祝いを述べて まいりました。
- 1月16日、第29回オホーツク流氷祈願祭が開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。
- 1月19日、斜里町自治会連合会自治会長・総務部長研修会がウトロで開催され、金盛 副議長が、議会のあり方調査特別委員会調査結果について報告を行ってまいりました。
- 1月22日、北海道市町村職員退職手当組合議会定例会議が札幌市で開催され、これに 出席をいたしました。
 - 1月25日、新春合同旗開きが開催され、これに出席し、挨拶を行ってまいりました。
- 1月30日、知床の日にあわせ、知床流氷フェスオープニング式がウトロで開催され、 これに出席し、挨拶を行ってまいりました。
- 2月7日から8日まで、オホーツク町村議会議長会定期総会がウトロで開催され、これ に出席をいたしました。この総会では、平成31年度管内議長会の事業計画、予算案など が審議され、それぞれ決定をいたしました。
- 2月15日、北見斜里会が北見市で開催され、これに出席し、お祝いを述べてまいりました。
 - 2月23日、斜里町青少年の主張がゆめホールで開催され、議員各位と共にこれに出席

をいたしました。

同日、自衛隊家族会斜里地区会定期総会が開催され、これに出席をいたしました。

2月25日、北海道町村議会議長会70周年記念式典が札幌市で開催され、これに出席をいたしました。

次に、議会への報告関係ですが、第6次斜里町行政改革大綱及び実施計画、第5次斜里 町農業・農村振興計画、斜里町商工業振興計画、工事入札結果が、それぞれ提出されてお りますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時07分

◇ 町政報告 ◇

- ●木村議長 日程第4、町政報告は町長から。馬場町長。
- ●馬場町長 おはようございます。町政報告をさせていただきます。はじめに、観光客の 入込状況および冬季観光の状況についてご報告します。

お手元に配布している資料1のとおり、昨年4月から1月末までの総入込数は、約99万4100人で、前年度比7.2%、約7万6700人の減少となり、宿泊者数は、約37万1900人で、前年度比5.4%、約2万1400人の減少となっています。

今年度の大幅な減少は、昨年9月6日の胆振東部地震による停電と、その後の風評被害、 ツアーキャンセルなどが大きく影響したものですが、ふっこう割やインバウンド需要の復 調などにより、ようやく1月に入り増加に転じてきたところです。

次に、今年度で3回目の開催となった知床流氷フェス2019は、1月30日から2月28日までの30日間の開催期間中、悪天候により1日中止となったものの、大きな事故もなく無事終了したところです。入場者は9737名、昨年を1094名、13%上回る結果となりました。関連イベントも増加し、来場者からの評価も高いことから、冬期観光の中心的なイベントとして次年度以降のさらなる盛り上がりに期待しているところです。

次に、ウナベツスキー場の利用状況ですが、今シーズンは、予定から9日遅れの1月12日にオープンし、2月28日現在、輸送人員4万6千人と、前年比で30%増となっています。昨年が大きく落ち込んだ年でしたので、若干回復傾向にあるものの、今年度も低調な年であったと判断しています。

このような状況から、ウナベツスキー場の運営経費の不足分について、今、議会において補正予算を計上させていただいておりますので、議員各位のご理解とご承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、厳冬期の知床五湖エコツアーですが、今年度も、1月22日から3月22日までの60日間の日程で実施することとし、2月28日現在2266人、前年比で12%増と、順調に推移しているところです。年々認知度が高まり、体験を求める外国人旅行者の割合

が高いのが特徴ですが、参加者からの評価や満足度も非常に高く、流氷ウォークと並ぶ代表的な冬期体験プログラムになってきているものと捉えているところです。

また、流氷ノロッコ号の後継列車として一昨年度から運行を開始している流氷物語号ですが、流氷や知床連山といった釧網本線からの車窓をイメージしたラッピングを普通気動車に施した車両を使用して、2月2日から3月3日までの30日間、網走駅と知床斜里駅の間を一日2往復、臨時列車として運行し、一昨日終了しましたが、乗車人数については好調に推移したものと聞いております。

今年度は悪天候も少なく、全般的に順調に推移した冬期観光ですが、次年度のさらなる 発展に向けて、関係者とともに引き続き尽力してまいることを申し上げ、観光客の入込お よび冬季観光の実施状況についてのご報告とします。

次に、JR北海道問題への対応についてご報告いたします。

12月以降の主な経過ですが、JR北海道が平成31年度からの2年間、国からの支援を受けるために必要とされている、線区別の事業計画(アクションプラン)については、この間、同社とJR釧網本線維持活性化沿線協議会の作業部会を中心に策定作業を進めており、3月末に行われる同協議会において承認される予定となっています。

また、昨年中に示される予定でした、沿線自治体等の負担についてですが、1月末に道より説明があり、北海道全体の負担規模を年2億円程度とし、道と沿線自治体の負担割合を7対3とする考えが示されたところです。

なお、市町村ごとの負担額については、各自治体の規模や財政力などを基に試算される 予定ですが、個別負担額の最終決定につきましては、沿線市町村で協議のうえ、決定され ることとなっています。

今後につきましては、4月に北海道知事選などの統一地方選も控えており、道の予算提案等の動きも注視しながら、引き続き関係団体等との連携を図り、釧網本線の存続に努めてまいることを申し上げ、JR北海道問題への対応についてのご報告といたします。

次に、姉妹町友好都市との児童交流事業の実施結果についてご報告いたします。

はじめに、友好都市盟約35周年を記念した弘前市との児童交流事業につきましては、 1月9日から12日の日程で、斜里町子ども司書の小学生4名、中学生2名と、引率の図 書館ボランティア1名および図書館職員2名の合計9名が弘前市を訪問しました。

弘前市では、櫻田市長をはじめ教育委員会関係者や、昨年度から斜里小学校と交流がある船沢小学校の児童などの温かい歓迎を受け、市立図書館での活動を中心に交流を深めるとともに、弘前市の歴史や文化、伝統芸能などにも触れ、子どもたちにとって大変貴重な体験になったと報告を受けています。

また、姉妹町盟約45周年を記念した竹富町との児童交流事業につきましては、2月13日から17日の日程で、竹富町の九つの学校から選抜された小学5・6年生11名と引率教員2名および教育委員会職員2名の合計15名の交流団が来町しました。

今回の受け入れでは、昨年7月に竹富町を訪問した知床ウトロ学校の8年生が中心となって学校での交流企画を考え、校庭での雪合戦や雪だるまづくりなどで大いに盛り上がったほか、博物館キッズや図書館子ども司書とのレクリエーション交流もあり、児童同士の絆を深めることができたようです。実質3日間と短い期間ではありましたが、全日程で天候に恵まれ、特に、ウトロ地域の皆さんのご協力によるスノーモービル体験や流氷ウォーク、フレペの滝への散策は、南国の子どもたちにとってまさに別世界の体験となり、思い出として深く心に刻まれたとの感想を聞くことができました。

今後とも、これらの記念事業を通じて、さらなる交流の輪が広がることを期待し、姉妹 町友好都市との児童交流事業の実施結果についてのご報告といたします。

次に、オホーツクサイクリング実行委員会の開催結果についてご報告いたします。

オホーツクサイクリングは、オホーツク沿岸の3市6町による広域連携事業として今年度までに37回開催し、サイクリングを通じてオホーツク沿岸の豊かな自然と触れあえるイベントとして永らく親しまれ、90年代には参加者数が1600人を超えピークを迎えましたが、近年は減少に歯止めがかからず、昨年の第37回大会では503人まで落ち込むなど、厳しい大会運営が続いているところです。

このような中、2月25日に北見市で開催されたオホーツクサイクリング実行委員会において今後の方向性が議論され、参加者数の減少や管内各地にさまざまなサイクリングイベントが育っている現状から、圏域の総合的な振興とサイクリングの普及・発展というオホーツクサイクリングの趣旨は一定程度達成され、その役割を終えたと判断できることから、平成31年度の第38回大会をもって終了することに決定したところです。

長年にわたり、このイベントを支えていただいた多くの関係者や地域の皆さまにあらためて感謝申し上げるとともに、第38回大会は持ち回りで私が大会長を務めますことから、 有終の美を飾るため精一杯大会運営に努めてまいります。

なお、今、議会に、第37回大会運営費の不足にともなう負担金の追加分を補正予算として、また、最終となる第38回大会分の負担金を当初予算に計上しておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げ、オホーツクサイクリング実行委員会の開催結果についてのご報告といたします。

次に、児童、生徒の上位大会への出場についてご報告いたします。

お手元に配布しております資料 2、児童、生徒の上位大会出場状況をご覧いただきたい と思います。

まず、斜里ジュニアバンドが、2月16日から札幌市で開催された、第50回北海道アンサンブルコンクールで見事、金賞を受賞したほか、斜里中学校の吹奏楽部は、1月11日から札幌市で開催された、第33回全道リコーダーコンテストにおいて金賞を受賞し、3月29日から東京都で開催される、第40回全日本リコーダーコンテストの出場権を獲得しました。

また、スケート競技では、斜里中学校3年の日笠颯さんが、1月に長野市で開催された、 全国中学スケート大会に出場したほか、スキー競技では、同じく斜里中学校2年の安井友 珠さんが、1月に上士幌町で開催された、北海道中学校スキー大会アルペン競技に出場し ました。

さらに、斜里高等学校1年の目黒智也さんが、1月に福島県で開催された、全国高等学校スピードスケート競技選手権大会に出場し健闘しました。

また、少年団活動では、斜里ジュニアバドミントンクラブ、スケート少年団トリニティー、斜里水泳スポーツ少年団、摩周スイミングスクール、斜里スキー少年団に所属する児童、生徒が地区大会等でそれぞれ好成績を収め、上位大会に進出しました。

このように、児童、生徒たちは、厳しい冬の寒さにも負けず輝かしい活躍を見せており、 大変うれしく思っているところです。

なお、これらの大会出場経費として、今後の不足が見込まれる分を、今、議会に補正予算として計上させていただきますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げ、 児童、生徒の上位大会への出場についてのご報告といたします。

次に、建設工事等の発注および進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、発注状況ですが、1月11日現在で、15回の入札を執行していますが、その内訳は、土木工事で39件、上下水道工事で30件、建築工事で21件、業務委託11件など、発注件数では123件、契約金額では、13億4249万9748円となっており、発注予定の工事等につきましては、全て終了しているところです。

また、今、定例会において、補正予算として計上させていただいております工事等につきましては、繰越明許費の議決を得たうえで、4月以降の発注予定としているところです。

なお、工事の施工にあたりましては、年度末を控え、さらに冬期の厳しい環境の中で作業事故も多発する時期であることから、現場監督員を通じて、安全確保と事故防止に努めるよう指導徹底を図っていますことを申し上げ、建設工事等の発注および進捗状況についてのご報告といたします。

最後に、国保病院の診療体制についてご報告いたします。

国保病院の診療体制充実に向けましては、日頃より関係機関等を通じ、要請活動に努めてきているところですが、今回、大変残念でありますが、4月30日付けで長きにわたり 勤務していただいた、伊藤内科医長が退職されることになりました。

退職されます伊藤内科医長は、斜里町が平成19年に制定しました、医学生就学資金貸付条例に基づき、平成28年4月1日より3年1カ月の間、内科診療はもとより、病院運営をはじめ、医療サービスの提供、向上にご尽力をいただいたところです。心より感謝とお礼を申し上げます。

また、退職する伊藤医長に替わりましては、新たに内科常勤医師として、近藤統医師の 採用を決定したところです。このことにより、平成31年度の内科常勤医師配置体制は、 平成30年度に引き続き、4名体制での診療が継続できる見込みとなりました。

今後とも、さらなる診療体制の充実をめざし関係機関等との連携に努めてまいりますことを申し上げ、国保病院の診療体制についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時24分

◇ 承認第1号 ◇

- ●木村議長 日程第5、承認第1号、専決処分「北海道市町村総合事務組合規約の制定並 びに廃止についての承認を求めることについて」を議題といたします。内容の説明を求め ます。伊藤企画総務課長。
- ●伊藤企画総務課長 (承認第1号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。承認第1号について、質疑を受けます。ご質疑ご ざいませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、承認第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 承認第1号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。承認第1号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、承認第1号について、採決を行います。承認第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって承認第1号については、原案のとおり可決されました。

午前10時28分

◇ 発委第1号 ◇

- ●木村議長 議案集第2号をお開きください。日程第6、発委第1号、議会の委任による 専決処分事項の指定について、を議題といたします。内容の説明を求めます。議会運営委 員会大瀨副委員長。
- ●大瀨議会運営委員会副委員長 (発委第1号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。発委第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、発委第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 発委第1号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。発委第1号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、発委第1号について、採決を行います。発委第1号について、原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって発委第1号については、原案のとおり可決されました。

午前10時35分

◇ 議案第1号 ◇

- ●木村議長 議案集第1号をお開きください。日程第7、議案第1号、斜里町自治基本条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。伊藤企画総務課長。
- ●伊藤企画総務課長 (議案第1号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。議案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第1号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第1号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第1号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号について、採決を行います。議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり可決されました。

午前10時41分

◇ 議案第2号 ◇

- ●木村議長 日程第8、議案第2号、斜里町個人情報の保護に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、を議題といたします。内容の説明を求めます。伊藤企画総務課長。
- ●伊藤企画総務課長 (議案第2号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。議案第2号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第2号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第2号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第2号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号について、採決を行います。議案第2号について、原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第2号については、原案のとおり可決されました。

午前10時46分

◇ 議案第3号 ◇

- ●木村議長 日程第9、議案第3号、斜里町指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び 運営に関する基準等を定める条例の制定について、を議題といたします。内容の説明を求 めます。高橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 (議案第3号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。議案第3号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第3号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第3号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第3号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号について、採決を行います。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第3号については、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時54分 再開 午後11時10分

◇ 議案第4号 ◇

- ●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第10、議案第4号、斜里町介護保険サービス等の基準改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、を議題といたします。内容の説明を求めます。高橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 (議案第4号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。議案第4号について、質疑を受けます。小笠原議員。
- ●小笠原議員 先般も聞いたと思いますが、18ページの3項、そのほか39ページからずっと何カ所か出てきますが、介護医療院の形のもので、課長の説明では網走支庁管内には1カ所もない。全道では5、6カ所くらいはあるだろうという説明でした。この内容の規模、どの辺がどういう形か、内容がわかるのであれば調べて教えてください。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 介護医療院については、直近の確認をしたところ道内では10カ所の事業所が転換しています。今、経過措置として、3カ年のうちは病院にある介護側の療養型の転換、老人保健施設の転換が、この3カ年については受付をするということで、新規の介護医療院の申請は、現在、受付をしていない状況です。

以前の常任委員会で、オホーツク管内にはこの指定の動きはまだないという説明は申し上げましたが、介護医療院についてはお医者さんも必要ですし、生活施設という位置付けになっているので、そういう部分の準備等々に時間を要するものと考えています。

- ●木村議長 小笠原議員。
- ●小笠原議員 10カ所ということですが、札幌近郊には多いだろうと思います。網走管内や根室、宗谷管内という形で分散した分け方ではなく指定していると思いますが、指定を取るための規模をどういう形で指定するのか。中身についてはある程度わかりましたが、どういうところが指定の対象になるのか。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 指定に関係する部分については、北海道が指定基準を持っていて、 自治体で指定をすることにはなっていないので、申し訳ないですが詳しい基準等について

は、勉強不足で承知していません。

- ●木村議長 他、ございませんか。(「なし」という声あり。)
- ●木村議長 ないようでありますので、これをもちまして、議案第4号についての質疑を 終結いたします。

◇ 議案第4号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第4号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号について、採決を行います。議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第4号については、原案のとおり可決されました。

午前11時32分

◇ 議案第5号 ◇

- ●木村議長 日程第11、議案第5号、斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。
- ●鹿野こども支援課長 (議案第5号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。議案第5号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第5号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第5号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。議案第5号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号について、採決を行います。議案第5号について、原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第5号については、原案のとおり可決され

◇ 議案第6号・7号 ◇

- ●木村議長 日程第12、議案第6号、斜里町水道給水条例の一部を改正する条例についてから、日程第13、議案第7号、斜里町簡易水道給水条例の一部を改正する条例についての2件を、一括議題といたします。内容の説明を求めます。榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 (議案第6号・7号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第6号、斜里町水道給水条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号、斜里町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、議案第7号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。まずはじめに、議案第6号について、討論 ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号について、採決を行います。議案第6号について、原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号討論・採決 ◇

- ●木村議長 次に、議案第7号について、討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号について、採決を行います。議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第7号については、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩、昼食といたします。

休憩 午前11時40分 再開 午後 1時00分

◇ 議案第8号~15号 ◇

- ●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第14、議案第8号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第6回)についてから、日程第21、議案第15号、平成30年度斜里町水道事業会計補正予算(第2回)についてまでの8件を、一括議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。
- ●鹿野財政課長 (議案第8号~13号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 次に、病院事業会計について、芝尾病院事務部長。
- ●芝尾病院事務部長 (議案第14号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 次に、水道事業会計について、榎本水道課長。
- ●榎本水道課長 (議案第15号 内容説明 記載省略)
- ●木村議長 ここで、休憩をいたします。再開を2時20分といたします。

休憩 午後2時06分 再開 午後2時20分

◇ 議案第8号質疑 ◇

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。内容説明が終わりました。これから、議案第8号、平成30年度斜里町一般会計補正予算(第6回)についての質疑を受けますが、一般会計補正予算につきましては、予算説明書のページを区切り、進めてまいります。

はじめに、歳出25ページ議会費から、37ページ労働諸費までの質疑を受けます。ご 質疑ございませんか。久野議員。

オホーツクサイクリングは、町政報告の冒頭で31年をもって終結するという話が出ていました。本年度は補正が30万円ですが、元々は決算書などを見ると45万円を町で出しているのではないかと思いまして、総額75万円になる。31年に終結した場合、終結するための負担金は増えるのか、それとも最後なのでたくさんの方が来て回収されるのかどうか。あるいは、実行委員会が終結した場合の財産の各市町村に対する分配などはどのようになるのかお聞きします。

- ●木村議長 佐々木館長。
- ●佐々木公民館長 オホーツクサイクリングの負担金について、今年度、第37回の負担金は、議員がおっしゃるとおり30万円を追加して75万円になります。次回、最後の大会である第38回大会の斜里町の負担金は、100万円になる見込みです。金額的には差がありますが、来年度の最後の大会の参加者数は、今年度の大会と同様の人数を見込んでいて、予算規模としては変わらないと見込んでいます。最後の大会で最終的な赤字補填がさらに追加にならないようにということで、少し余裕を持ってみている状況です。
- ●木村議長 久野議員。
- ●久野議員 続いて、奨学金についてお聞きします。確認しますが、24名の奨学金の中で11名が減少されて、846万円の減額更正といわれましたが、この中にふるさとUターン一部免除の奨学金のようなタイプも入っているのかお聞きします。
- ●木村議長 伊藤課長。
- ●伊藤企画総務課長 現在、30年度で貸付を受けている方は13名いて、内訳としては 新規が2名、継続が11名になっています。

ふるさとUターンを受けている方については、貸付が終わって、1年経過してそれから 返済が始まる方に対しての制度になっているので、現在、貸付を受けている方は対象外で す。

- ●木村議長 久野議員。
- ●久野議員 過去の決算額などを見ると、総額が1300万円くらいになっていると思いますが、その中で846万円の減額というのは、3割5分程度しか使われていないのではないかと思います。奨学金制度の不具合、使いにくさがあってこのようになっているのか、たまたま人数が減少してこのようになっているのかお聞かせください。
- ●木村議長 伊藤課長。
- ●伊藤企画総務課長 議員がおっしゃるとおり、この間、当町の貸付制度を利用する生徒は、残念ながら減少しています。その理由としていくつかあり、斜里高校の相対的な子どもの減少や進学率の低下、全国的な少子化等々があります。

全国的な組織である奨学資金がされる制度があるのですが、そういった全国規模の大きい学生機構の支援の申請時期は春です。春に申請が始まり、いち早く支援の受付をしていることから、当町の制度を30年度から変えて8月に予約受付ということで、卒業見込みや融資を受ける方に対して8月に仮の予約を受け付けて、その方の合格が決まった時点で最終決定をするような、できるだけ国の支援制度に近い申請時期に改定を行いました。それにも関わらず、まだ学生が少ないということですと、子どもの減少が大きいのかと思いますが、引き続き制度については周知を図っていきたいと考えています。

- ●木村議長 宮内議員。
- ●宮内議員 対象となる生徒の数が減少していることが、利用者の減少につながっている

と考えられますが、借りる対象者が、例えば斜里町の人材確保の課題として、子育て支援 や介護などに関わる人材の不足が、今回の予算説明の中でも各所に出てきたと思います。 そういう人材の確保と奨学金制度がきちんと結びついているかどうかについてはいかがで しょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 全体的に、現在、貸付を受けられている方をみると、一般の普通大学が6割程度います。ほかは専門学校生や具体的にいうと消防士の方がいます。なかには医療職もいますが、当町で貸付を行っている方で介護の学校に行くなどは非常に少ないというかほとんどいない状態です。これは介護の学校に行っていないというよりは、行っているかもしれませんが、国の支援制度を使っている方もいるかもしれませんし、そこら辺はしっかりと把握はしていません。しかし、多種多様に職種に対して奨学制度を設けているので、一定程度はつながっているのではないかと理解しています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 新年度の事業予算組みの中では、8月くらいを目途とした早期の説明会などを取り組むというお話でした。それはそれで結構ですが、各人材が不足している原課とも相談しながら、人材不足にこういった奨学資金制度そのものの活用がどうしたら可能になっていくのかという課題と、もう一つは久野議員も質問していたUターン促進条例、これは斜里町へ戻ってきてからの対応ということですが、この制度の活用も併せて早期に説明や啓もうを図ることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 ご指摘のとおりで、30年度から早期の予約的な受付を開始しているので、31年度もしっかりとすみやかに斜里高校を通じて情報提供や説明をしてまいりたいと思います。同時にUターンの奨学金の制度についても、毎年7月の町内で行っている就職の説明会に併せて、我々もブースを展示して説明をしているので、そういうのとしっかりと併せながら説明をしてまいりたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 奨学金について伺います。現在、奨学金の事業費がこのように不用という形で出ている部分が、借りにくい、本当は大変なのに借りるチャンスがなかったのではないと、昨今の国全体、いろいろな関連する企業や学校自体が持っている奨学金がたくさん増えてきて、お金がなくても学べる部分が手厚い形になってきていると感じます。

今回の不用、いままでもいくつか出てきましたし、説明の中でも奨学金を受ける人が減ってきている。逆にいうと、全体的にその方々が需要と供給のバランスが取れていて、なおかつ学ぶ環境にあれば非常によいことだと思います。無理に町が予算をみた分を消化するという貸付屋ではないので、そういったことではない事業である点では、ある程度この状態でいいかという目測は立てていかなければならないと思いますが、借りやすく、かつ

8月に予約受付をするなど、より借りやすい状態にしていくことは必要だと思いますが、 町から借りる方や町から違う学校に行く方、学費が高額な所で学ぶ方たちに関して、それ ほど消化しなければならないためにという、本当に借りやすい状態はつくるべきだと思い ますし、PRもきちんとやっていることを周知することは必要だと思います。

こういった形での事業が減ってきた要因を原課では押さえているので、今後、この奨学金の在り方を含めて、先ほど宮内議員がおっしゃったように、この奨学金にあたる部分で、例えば就労する、専門学校に行くと考えるのでしたら、ほかのところにこういう制度をもっと広げられないだろうか。あるいは現状ではどうかということを見極めて予算計上したほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 先ほどの説明の不足した部分がありますので少し申し上げさせていただきます。30年度から8月に予約受付をしたことによって、31年度から新規に借りる方が、現在、把握している方で8名います。30年度の新規は3名でしたので、予約を早めたことで5名ほど増加している傾向があります。時期が早まったことが功を奏したと思いますので、そういった実態を見ながらさらに創意工夫や検討をしていきたいと考えています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今の質疑に関連して、奨学資金の問題について、国も償還免除の制度をつくる必要があるという認識を示しています。若者が将来社会人としてさまざまな役割を果たしていくうえでの勉学の中で、償還免除の制度をつくっての奨学資金制度が必要だということが、全国の共通認識になっていると思います。どう認識していますか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 いろいろな要因が国の方針提起にはあると思いますが、残念ながら押しなべて使える償還免除というか給付型の部分が適応されるところまで充実されているわけではなく、実際にはかなり優秀な、全国的にいうと1校に1人程度が救われるという部分です。所得制限も当然ながらあります。

そういうなかで、わが町は国がどうこうする前に、総合戦略でふるさとUターン促進条例をつくって、職種に関係なく地元に戻って就職する方に償還免除の規定を作りました。 実態を踏まえながら、地方創生の期間の部分で条例には期間制限が付いています。従って、 来年度に向けてその辺は、今後、議会とも協議しながら継続的な方向にできればと思いま すので、そこで論議いただければと思います。

- ●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。
- ●櫻井議員 29ページの自然保護対策事業費に関して伺います。知床自然教育研修所の 台所の改修工事の更正が挙がっていますが、採択になるかまだわからない研修所に関連し た改修で、前段でやっていた台所の改修の部分は被っていなかったか。今回の改修が採択

になった場合、これが無駄だったということはないと思いますが、その辺の整合性はどの ようになっているか教えてください。

- ●木村議長 増田課長。
- ●増田環境課長 改修をした台所等については、交付金の改修の対象にはしていませんの で、その辺りはすでに台所はやっているので対象にはしていません。
- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 関連して、自然保護管理対策事業費で、今年度、カメラマン対策で、岩尾別の小さいプレハブ小屋を建てた分と考えてよいのでしょうか、確認します。
- ●木村議長 増田課長。
- ●増田環境課長 岩尾別川、町道の温泉道路沿いの対策の経費になります。
- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 町が独自にカメラマンとヒグマの遭遇を危険な状態から避けるために取り扱っている業務ですが、今年度の状況はどうだったのか。今やっている対策の範囲で大丈夫なのか確認します。
- ●木村議長 増田課長。
- ●増田環境課長 今年度は、ここ数年そういう状況が続いていますが、特にシロザケの遡上が量的にも少ないことで、町道の温泉道路まで魚が遡上してこない状況になっているので温泉道路上では大きな混乱は起きていません。予算については、自然の状況によって混乱が起きる可能性があるので、監視員の予算等も準備していますが、今年度に関しては大きな混乱はその場所では起きていません。
- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 大きな混乱はここの場所ではということですが、ほかの場所で、今後、町が 対策を取り得るなかで何か事業計上して施設を改修するような問題の起きているところは 多かったのでしょうか。
- ●木村議長 増田課長。
- ●増田環境課長 全体としては、今シーズンは特別なことがあったわけではないですが、 道路沿いでの混乱などは今年もありました。そのうえで、世界遺産の地域、国立公園の中 に関しては、町だけではなく各機関でどのように課題に対して分担していくかを議論して いるところです。町単独で全てをやるということではなく、国や北海道、ほかの行政機関 とも分担をしながら全体として事故等が発生しないように対応していく必要があると考え ています。
- ●木村議長 久野議員。
- ●久野議員 28ページの協働によるまちづくり推進事業費についてお聞きします。57万7千円の減額更正ですが、総事業費が240万円ほどの中で57万7千円が減額された。パーセンテージにすると25%が使われなかったのですが、それに対してよくやったのか、

それとも物足りないという原課の評価が一つ。

以前に、出始めの頃にはほとんどの方が、いきいき100歳体操や、時にはやり方の方向が間違って焼き肉の道具を買うという自治会もありました。それは本末転倒と言いましたが、それは食料費ではなくて焼肉を皆でコミュニケーションを取るためのものだったのですが、そういったものから比べて、現在、一歩踏み込んだというか若い方たちが発想されたものが出てきたのかお聞きします。

●木村議長 大野課長。

●大野住民生活課長 執行残として約25%で、50数万円の更正としています。これについては事業費として300万円を当初で見込みのなかでの50万円は、300万円をちょうど使っていただけるのは確かにありがたい話と思いますが、現実路線として執行残が若干出ないくらいまでが、要は申請していただいたのちにそれを審査して交付決定するのですが、自治会館の申請に対して額の調整をしたりというところまで踏み込まなくてよかったというところでは、多すぎず少なすぎずくらいの執行残だったのではないかと思います。

30年度については、2回募集をして17事業、14自治会の募集がありました。その 部分については、37自治会があるなかで、郡部などを除いて市街地、ウトロから積極的 に手を挙げていただいた結果、よかったのではないかと評価しています。

近年の事業内容として、先ほど焼き肉のお話がありましたが、そういった道具を揃えることによって定期的にイベントを開催する、現実的に毎年イベントを開催していただいている部分もあるので、その基礎として道具を整備していただいたと捉えていますし、その後の経過を見ても継続的に活動をしているあともみられることから、前向きに活動していいただいていると評価しています。

若者の発想の中でのこういった協働の事業がなかったかについては、それぞれの自治会の発案の中でこういった事業を申請していただいている中で、現実的に役員の中で比較的年齢の高い方が多数ということで、発想が若者からきたのかどうかは、どのようにその辺を見ればよいかと思っていますが、事業内容として比較的多いのが、若い世代、お子さんたちを含めてだとは思いますが、高齢な方との交流を持つイベントを比較的多くの自治会で採用されている形跡がみられることから、地域内のふれあい、特に世代間で格差があるところなどで地域のコミュニティの中で役立てていただいている、また、役立っているような活動をしていただいていると評価をしています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 どの自治会も、いきいき100歳体操などを取り入れてやっていますが、このままだと子どもと高齢者の楽しみになってしまうと危惧します。もっと周知をして、例えば企業の中の新しいものを発想するのは年寄りには任せないです。若い者に考えをやってみなさいというケースになってくると思います、いろいろな商品開発などは。そういう

発想をさせるものは若い方にやってもらうことによって、俺の考えでこういうものができたということで、もっと自治会の中にも楽しむ可能性を残せるような使い方をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 大野課長。

●大野住民生活課長 一般企業に例えた自治会への助成事業の在り方を考えたらという趣旨でお答えさせていただきます。若い人の発想ということでは、各自治会や連合会も含めて、イベント等を考えるのは役員がほとんどでしょう。それぞれ自治会内でいろいろな部会を設けたり、そこで練ったものを最終的に役員がやろうかやらないかの決断をしているのが一般的ではないかと考えます。

そういった部分では、自治会、自治会連合会も含めて担い手の部分でご苦労されているのが実態だと思います。その中にいかにして若者を取り込んでいくかが、私どもとしても自治会も課題の一つではないかと考えています。その辺は非常に難しい部分でもあると理解をしています。

- ●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 28ページの街灯施設費に関して伺います。LEDの電気料の追加という説明があったと思いますが、確認とLEDの電気料をどうして追加しなければならないのか伺います。
- ●木村議長 大野課長。
- ●大野住民生活課長 斜里町の公設街路灯は、平成28年度にLED化、全てではないですが1200を超える街路灯はLED化が済んで、一部高照度についてはLED化が難しいということで従前のまま残っている実態があります。

このような状況でなぜ電気料が上がるのかと申しますと、家庭の電気料も同じだと思いますが、ほとんどの斜里町の街路灯は固定料金制のものを使っています。この固定料金も例えば1本千円と仮にしますが、その千円に対して燃料調整費などが調整費として必ず上乗せされます。それが過去3月の電気の基になるエネルギーの輸入の単価によって相当変わってくるので、この部分の単価が上がってきていることから、平成30年度内の電気料が高上りになっているということです。これが逆になれば下がることもあり得るという理由です。

●木村議長 宮内議員。

- ●宮内議員 調整費が上がったことが原因ということはわかりました。電気をどうやって確保するかと同時に、できるだけLED化などによってエネルギーの消費量を減らしていくことも自治体も含めて取り組むべき課題として位置付けられていると思います。街灯のLED化によって斜里町のエネルギーの消費量、金額でもよいのですが、従来の方式と比較するとどの程度の効果があるのか、もし試算したことがあればお知らせください。
- ●木村議長 大野課長。

- ●大野住民生活課長 燃料調整費の関係もあり、正確な比較は難しいですが、概算値での評価としてLED化になる前、後の比較では、約4割強の電気料の比較結果が出ています。 さらに、LED化になったことにより故障が非常に少なくなったことから、修繕費が非常に圧縮された結果も付随して出ています。
- ●木村議長 宮内議員。
- ●宮内議員 4割強というのは、従来の電気料の4割強まで下がったということでしょうか。
- ●木村議長 大野課長。
- ●大野住民生活課長 補足させていただきます。金額ベースで4割強ということでご理解 いただければと思います。
- ●木村議長 他、ございませんか。久野議員。
- ●久野議員 32ページの町民憩いの家の燃料費追加並びに32ページの総合保健福祉センターの燃料費、光熱費追加について、確認の意味を含めてお聞きします。

総合保健福祉センターの燃料費追加ですが、決算などを見ると、年総額で141万円くらいの燃料費になっていて、ほとんど不用額がないですが、ここにきて急に重油が75万円、光熱費が23万円の増になっているのは、どのような使われ方をしたのか。同じく町民憩いの家についてもそのようにお聞きしたいと思います。

- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 町民憩いの家ですが、通常どおり週1回、月曜日の休みで、営業日数的には一つも変わらないですが、ボイラーの老朽化に伴い燃費が少し劣ってきているという部分で、3月までの支出見込みをみて17万9千円を追加しました。

保健福祉センターについては、今年度、母子の母親学級などを開設する分を、土曜日の母子の方が集まりやすい設定をした部分もあり、冬期間に前日から少し室内を温めておく等々もあります。ほかの会場で講演会ができない分もぽるとの会場を貸し出しして開設した分もあり、最終的な見込みの部分も踏まえて追加補正をした結果です。

- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 32ページのウトロデイサービスの運営事業の助成金の追加に関して伺います。この運営事業の助成金の追加は、当初、ウトロデイサービスができた時から、地域や利用者を確保できるキャパシティーの分も含めて助成が続いてきましたが、昨年、一昨年、今年、増減があったと思います。その変化というのは、人件費に係る分でしょうか、どういう形で捉えたらよいのか伺います。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 ウトロデイサービスの運営は、定数が10名の小規模なデイサービスということで運営しています。28年度、29年度については、当初予算で600万円から700万円の助成金で手立てはしていますが、最終的に28年度、29年度について

は、100万円弱だったと思いますが、町に清算で戻し入れをした経過があります。

平成30年度については、昨年12月議会の町政報告だったと思いますが、ウトロの介護人材の確保が難しい部分もあり、毎週水曜日、週5日から週4日に営業を変えた経過があります。その後、週5日を求めるために介護人材も社会福祉協議会で探していましたが、なかなか難しいところが現在も続いています。

さらに、介護の利用者が7名程度まで下がってしまい、ただでさえ満足いく収入が得られないデイサービスですが、さらに収支の要因となる介護収入が減額となる見込みが明らかになったので、今回の補正額の295万5千円を運営助成ということで助成をする部分で、年度末に清算をする運びとなっています。

●木村議長 櫻井議員。

- ●櫻井議員 説明はよくわかりました。昨年、水曜日が休みになっています。週4日の部分で、利用者が減った原因が、週4日になったことや介護人員の不足が原因と考えてよいのでしょうか。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 週4日にする部分については、介護人材が確保できないことが主たる要因です。利用者の利用調整をして、当時、週5日通っている方が1名か2名だったと思いますが、その方にご理解していただきながら、また水曜日に利用されていた方をほかの曜日に振り分けて対応していました。

ウトロの方については、介護事業のほかに、ウトロではサロン事業を行っているので、 そういう部分で教育委員会の生きがい大学と同様に介護保険に頼る前の段階で留まってい るのではないかというのが原課の考え方です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 最近、元気な人が増えたという形で捉えます。

次に、33ページ、34ページの、保育士の賃金更正が出ています。保育士に関わらず福祉の現場で人材不足がいわれています。今回、補正の中にも保育士の賃金更正や指導員の賃金更正が多く出ています。全体で新年度予算にも関わってくる事業の中身として伺いますが、現在、斜里の保育園の保育士の不足は、どれくらいになっているのか。同時に仲よしクラブの保育に関わる指導員の不足は、現状でどのような状態になっているのかを簡単に教えてください。

- ●木村議長 鹿野こども支援課長。
- ●鹿野こども支援課長 保育士と仲よしクラブ指導員の人材確保の関係でお答えします。 保育士ですが、常設保育園、平成30年度は当初の見込みで15人を確保するところが、 実配置は12人でマイナス3人になっています。

仲よしクラブについては、当初予定していたのが14人だったところが、年度内に非常 に動きがあり、現在は10人でマイナス4人になっています。

- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 現場は大変で代替えの方など、課長を見ているといつも人探しで本当に苦労されていると思います。保護者の中には人材不足を不安視する声が出ています。十分な保育の現状を維持するのは、どこの町でもそうでしょうがうちの町を見てもここ数年人手不足が多く、来年度に向けて何らかの対策を講じなければと思います。その辺に関して、結局人材がいないことで、先般、郡部の保育園を通年化、時間延長してほしいといった時にも、やってあげたいけれども最終的には人材確保が難しいということで踏み込めない、保育のサービスの充実が全うできない状態があったと思います。

保育や子育てに関わらず、福祉を含めて人材の不足が大きな問題になっていると思いますが、その辺に関して来年度の予算としてどのように捉えているか伺って、新年度予算に考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

- ●木村議長 馬場部長。
- ●馬場民生部長 議員ご指摘のように、保育士等の確保については、ここ数年来苦慮しているところで、状況では臨時職員だけではなく正職員についても募集を行ってもなかなか応募がない状況のなかで、例えば試験の時期を早めたり、早期に確保するような対応をこの間進めてきています。

臨時職員もすでに足りない状況なので、できれば臨時職員の方も常勤で働いていただきたいという思いはありますが、例えば旦那さんの扶養の範囲の中で働く方もいます。この間、地道に給与や休暇、手当等についても改善してきた経過はありますが、現在、来年度はこうやりますという取り組みの部分では、なかなか見出せない状況です。

仲よしクラブについては、今回、募集を行っても、指導員という言葉が重く感じるのではということを検討して、特に資格がなくても応募できるし、採用されてから研修を随時受けていくような対応をしていると、今年、新聞に折り込みチラシを入れて1名くらい採用があったなど、そういう地道な取り組みを続けていくしかないのかということで、即効性のある部分は見出せない状況はありますが、このような取り組みを少しでも対応してまいりたいと考えています。

- ●木村議長 他、ございませんか。久野議員。
- ●久野議員 35ページの保健衛生管理費の医学生修学資金貸付制度についてお聞きします。貸付金更正は300万円の減額更正になっています。総額は1400万円程度だと思いますが、何名の方が使われているのか。もう一つ、医療従事者対象者の貸付金もあると思いますが、それはこの中に入っているのかお聞きします。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 医学生修学資金の貸付金の更正については、今年度の当初予算で予算組みをしていた300万円に対して、募集の見込みがないということで更正をしました。 過去に何名が利用しているかは、手元に資料を持ち得ていないのですが、3人から4人

だったと記憶しています。また、後段の部分については、含まれていません。

- ●木村議長 芝尾病院事務部長。
- ●芝尾病院事務部長 補足ですが、かつて医学生修学資金の貸付金をお貸ししていた実績は、4名だと理解しています。そのうち1名の方は、残念ながら斜里町で赴任することなく奨学金の返還があった。そして2人、現在、うちの病院にいる伊藤内科医長と石岡医長については、この資金を借りて斜里町で勤務していただいている実績になっています。
- ●木村議長 久野議員。
- ●久野議員 医療従事者対象の、これはホームページに出ていますが、月額8万円はどの 部門が対象でしょうか。例えば保健師、助産師、看護師、薬剤師などを養成する修学資金 ということですか。
- ●木村議長 伊藤課長。
- ●伊藤企画総務課長 8万円の制度については、企画総務課が所管している奨学金の制度 になっています。
- ●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議会 費から労働諸費までの質疑を終結いたします。

次に、37ページ農林水産業費から、50ページ公債費までの質疑を受けます。ご質疑 ございませんか。若木議員。

●若木議員 46ページ、教育費の中学校費の中学校グラウンド整備工事事業の更正に関連して質問します。

今年、グラウンドの整備を半分行って、その後のリンクを設営する関係で、リンクの設営に影響が出なかったかどうか。次年度の事業に向けて、人工芝の試験を行っていたと思いますが、試験の状況などについて教えてください。

- ●木村議長 佐々木館長。
- ●佐々木公民館長 人工芝のテストで、一部分に何社かの人工芝を貼って、その上にリンクを造成して状況を確認していました。リンクの造成の初期段階は、降った雪を踏みしめて固めていく氷の前の雪で土台作りをする段階があり、今シーズンは、雪が少なかったのでその部分で苦労したところもあります。人工芝の緑色の芝の部分にゴムチップを振りかけてクッション性を高める構造になっています。そのゴムチップが、車両で踏み固めるのですがタイヤに付着して、1カ所で試験していたのですが、チップ自体が全体にばらばらと散らばった状況になり、ゴムチップ自体に色が付いているので、せっかく固めた土台にその色が付いてものが散らばることで、少し土台が溶けてしまう状況が生じました。ただ、雪が一度にたくさん降ってくれればその辺の影響も少なくなるのかと思いますが、雪の状況との兼ね合いもあり、どれだけ大きな影響があったかは図りかねます。

試験の全体の状況としては、リンクに対する影響は、当初の踏み固める段階でチップの 影響があったことと、雪が当初の段階で少なかったので、人工芝がぶかぶかしていてなか なか踏み固まらない部分もありました。固まらないということで上の氷もある程度厚く作らないと氷が安定しなかった部分があります。ただ、雪が少なかったことに起因しているので、一概に全て人工芝の影響かは判断しづらいです。

リンクの設営に影響があったというのは、土台を踏み固める時期に影響があっただけで した。

- ●木村議長 若木議員。
- ●若木議員 今、答弁いただいたのは人工芝の部分でしたが、反面、整備をした関係での リンクの影響は、雪が少ない年でもそのなかでの設営は問題なくできたということでよろ しいですか。
- ●木村議長 佐々木館長。
- ●佐々木公民館長 人工芝の影響については、今、ご説明したとおりです。リンクの造成 そのものは、当初の雪が少なくて苦労した部分と、リンクの作業員が大きく人が変わって しまったこと、散水車の車が変わってしまったことで慣れない部分が生じたので、試行錯 誤はあったのですが、総じて時間はかかりましたが非常に良い状態のリンクが設営できた と考えています。
- ●木村議長 荒木課長。
- ●荒木建設課長 今の人工芝の説明の補足ですが、締め固める時に雪が少なかったというのは、人工芝の芝が約5センチメートルあります。その上に5センチメートルの雪が当初降っていたのですが、5センチメートル分を足で踏み固めても全部芝の中に食い込んでしまい表面に芝の一部が出ている状態でした。その状態の時にショベルローラーが走ると、タイヤの溝も5センチメートル程度あるので一緒に食い込んでしまう。実験的に行って実際に雪をひっくり返した時にどれだけ雪が入っているのかも確認した結果、5センチメートルの雪では足りないので、もう少し降ればなんとかいけそうかと、もう一点、改良した部分と改良していない部分では、昨年度、改良する前にどれだけ氷の下の土の部分が凍上しているか。凍上というのは、土が凍っているのか全部調べた結果、昨年は氷の下20センチメートルまで凍上の氷が入っていました。

今回、氷の下も含めて改良した部分に関しては、土の下全てに砂利と砂が入っていて、 凍上は全く起きない状態です。既設の改良していない部分に関して、若干凍上が起きている状態で、元々凍上も均一的に起きるものではなく不連続に、この部分では例えば5セン チメートル、この部分では10センチメートルと均一ではなく凍上が起きていたのが、改良を加えることで今回は全く凍上が起きていない状態になっています。またその辺の凍上の結果も、昨日からいろいろ調査が入っていて、改良した部分と改良していない部分の凍上率や氷の高さ、厚さも全部調べている状況です。次年度に向けても、今のところ氷の上から芝を見ても芝の色も全然まだ見えないし、氷が解けてこないとどのような状況になっているか確認はできない状況です。

- ●木村議長 若木議員。
- ●若木議員 まだ調査途中ということなので、また機会があれば聞いてみたいと思います。 雪前の時には芝折れが心配というお話を聞いていましたが、芝折れについてもまだ調査 が今後出てくるということでよろしいですか。
- ●木村議長 荒木課長。
- ●荒木建設課長 そのとおりです。現在のところ全然芝がどのような形になっているのか もまだ氷が厚くて確認できない状況です。
- ●木村議長 若木議員。
- ●若木議員 今までなかったのではないかと思いますが、グラウンドでショベルカーが入って雪出しをしていますが、これは改良工事に伴う作業なのでしょうか、教えてください。
- ●木村議長 荒木課長。
- ●荒木建設課長 今年度、中学校のグラウンドを部活動で早めに使いたいということで、 学校側で全部寄せて、周りの雪を全部解かすためにばらまくというか、散らかしていると いうことで報告を受けています。
- ●木村議長 菊池課長。
- ●菊池生涯学習課長 補足させていただきます。外側の雪については、真ん中に寄せる作業をして雪解けを早めることを毎年やっているので、今回、人工芝がうんぬんということではなく、いつもの作業です。
- ●木村議長 他、ございませんか。久野議員。
- ●久野議員 40ページの商工費の中の、ポテトカード加入促進事業分更正についてお伺いします。更正額が55万8千円ですが、加入促進事業とあります。一般町民をいかに加入させるかだと思いますが、同時に事業者の加入促進も考えながらやっているのかお聞かせください。
- ●木村議長 河井課長。
- ●河井商工観光課長 今回、ここで更正している加入促進事業は、組合のカード会員を増やすという意味ではなく、組合員になるというかカードのポイントを発行する側の事業者になってもらうための加入促進事業で、それに対する更正になっています。
- ●木村議長 久野議員。
- 久野議員 今年度、事業者の増減はどのようになっているでしょうか。だいぶん増えたでしょうか。
- ●木村議長 河井課長。
- ●河井商工観光課長 30年度ですと、確定している分で5件、最終調整中が1件、参加 意向は示されていて今後やり取りをしていく予定が2件、合計8件となっています。
- ●木村議長 久野議員。
- ●久野議員 その中で辞めた方もいらっしゃると思いますが、それは4件くらいと聞いて

いますが事実でしょうか。

- ●木村議長 河井課長。
- ●河井商工観光課長 辞める側の情報は入手していません。
- ●木村議長 久野議員。
- ●木村議長 河井課長。
- ●河井商工観光課長 今年度から行政ポイントの発行を始めたというのは、元をたどれば元々プレミアム商品券を7年間やっていて、町内の域内循環を高めようというところに主旨があり、そういった意味で今年度からポイント発行をし始めました。最大ポイント200万ポイントを用意していましたが、実績としては90万ポイント弱くらいで終了する見込みとなっています。
- ●木村議長 久野議員。
- ●久野議員 なぜ減っていくかについて、事業者が損をするのではないかと言っていますが、ポテト組合のお話を聞くと決してそうではない。逆によいチャンスではないかと思いますが、これに乗っかるような動向調査をされて、ポイントとなる店、例えば業態のなかではこういった店が入ることで核ができるので、そういったものをこれから研究してやっていただきたいと思います。店のポテトカードに対する意識調査というか動向調査などをやったらよいと思いますが、いかが考えていますか。
- ●木村議長 河井課長。
- ●河井商工観光課長 小売店側の意向調査は、商工会が3年ほど前にアンケート調査をやっていて、手元にデータはないのですが、組合員さんの、現在入っている人たちの満足度は非常に高いのですが、入っていない人に関しては議員がおっしゃったとおり手数料が高いのではないかみたいな懸念を持っている方が多い実態にあります。

今年度、ポテト組合の会員拡大にあたっては、そういった誤解というか会員になると満足度が比較的高いことをアピールしてほしいと私どもからも働き掛けて、それを行く行くはエリアカードのような形で育成できればと進めてきました。

もう少しターゲットを絞ったほうがよいのではということは、まさしくおっしゃるとおりで、ある程度業種に偏りがあります。通常の小売部門は大体入っているのですが、飲食や理美容はほとんど入っていない状況なので、ある程度業種を絞りながら増やしていくことも方法としてあるのではないかと話し合いながら進めています。

もう一点、観光の活用ができないかを検討していて、ある旅行会社と知床に来るにあたってそういうカードを、例えば一定額入った使い捨てのカードのようなものをプレゼントできないかと打診を受けていて、それも応じられないかをポテトの組合と前向きに検討しているところです。

- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 同じくポテトカードに関して質問をします。今のは事業者の加盟する方を増やすお話を聞かせていただきました。一方で、増やすということは、消費者の利用を増やさなければおいしい部分はなくなってくるので、そちらの点について伺います。

今回、カード切り替えになりました。そこでポテトカードに切り替えてきて利用者数の 推移はどのようになっているか、もう一点は、200万円でしたが実績は90万円と少な かったのはなぜか伺います。

- ●木村議長 河井課長。
- ●河井商工観光課長 後段の質問を先に答えさせていただきます。今年度は初年度ということでスタートがやや遅れた事業や、こういうことにポイントを発行することは良いのかどうかという議論をしながらの発行になったことが、結果的に当初こういったことにできるのではないかと積み上げていた200万ポイントに達しなかった大きな理由かと思っていて、次年度も継続はさせていただきたいと思っていますが、少しずつ改善をしていきたいと思います。

ポテトカードの利用自体そのものですが、行政としてどうこうではなく、組合員さんが ご自身の商売でポイントの仕組みを上手く使って商売を展開していただきたいというのが 組合員さんも含めての希望ですので、私どもがどうこう言うことではないと思います。

- ●木村議長 櫻井議員。
- ●櫻井議員 確かに組合員の方がもっと加入というかポテトカードがあったらいいな、ポテトスタンプもらえたらいいなと思う取り組みは必要だと思います。一方で、起爆剤的な部分、その取り組みの中に行政ポイントも入っていたと理解しています。ポテトカードが新しくなる、その加入促進と啓発を深めるために行政ポイントの発行が大きなポイントだったと思います。

一方、小清水町のようにモンベルのポイントで安くなる展開をしたところ、小清水町の 方々皆がモンベルカードを持っている。買い物の時に少し安く買えるのを見て、モンベル のお店でしか使えないと思っていたので非常に驚きました。

その普及がすごかった。ただ、普及してからの継続が、オープンした時より落ちてきているのは、おそらくモンベルのポイントを使える、あるいはその効果を使えるお店自体の取り組みだと思います。

今回、観光の部分のお話もされていました。うちの町の人たちだけが恩恵を受ける形ではなくてもよいと思いますし、もっと広い形で新しく参入してくる企業や飲食店などに関しては、観光マップの中に飲食店を求められているので、そういうなかで期間限定や、1年間に区切ってなどの形で行政の中の産業の連携を生かした起爆剤的な推進を図ることも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 議員がおっしゃるとおりでして、狙いとしてはそのようなことも含まれていますし、ボランティア活動促進やまちづくり全般等に地域カードを結び付けていくことも意図しています。ただ、まちづくり的な使い方と実際の通常の買い物行動などに結び付くためには会員も増やさなければいけないという関連性があるので、そこに関しては組合員さんともいろいろなアイデア出しも含めてやっていきたいと思います。

先ほどの質問にお答えしていなかったのがあり、会員数の推移ですが、掴みどころがないといいますのは、元々オホーツクカードで1万4千くらいのカードが発行されていましたが、それがポテトカードに切り替わって7千強くらいだったと思いますが、オホーツクカードを持っていて転居されるとその後どうなっているのかは掴めないので、実際の会員の推移はわかりづらい状況です。

ただ、ヒントになるのが、転入ポイントを発行していて、新規で社会動態で斜里町に転入されてきた方に比較的高いポイントを発行する取り組みを昨年の4月からやっていて、そのうち転入された方の大体6割くらいの方がポテトカードを作っている状況です。もう少し率が高いかと予測していましたが、それでも6割の人がポテトカードを作ってくれている状況がみられるので、展開の仕方によっては地域カードとして上手く育ってくるのではないかと考えています。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、一般 会計の歳出についての質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳入全般について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。海道議員。

- ●海道議員 17ページの歳入について、障がい者の医療費負担の追加ですが、更正医療費分の内容についてお聞きします。障がいを持っている方の機能強化などを更生医療で普段の生活を含めて生活をされるようにする更生医療ですが、斜里町でこの医療を受けている方はどれほどいらっしゃるのでしょうか。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 更生医療については、視覚、言語や内部疾患などで治療をして、一定の治療方法がそれ以上ないことで、ペースメーカーや義足などの対応になる際にそこからの医療費に関係する分の自己負担に対する助成制度で、この更生医療があります。なかには透析も含まれています。

今回、全体の人数までは掌握していないですが、透析患者ですと現在33名、随時発生する治療の分も含めて30人くらいの方がほかにいらっしゃると押さえています。

- ●木村議長 海道議員。
- ●海道議員 分野的には更生医療ですが、このなかで条件があると思います。年齢条件や利用者負担額の割合数です。年齢制限と利用者負担はどのようになっているのか。利用者負担は1割と認識していますが、それでよろしいのでしょうか。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。

- ●髙橋保健福祉課長 年齢制限ですが、0歳から18歳までの区分と、18歳以上の区分があります。どちらかの部分で更生医療の分については適応になります。自己負担については、おっしゃられたとおり1割負担が一定の所得をお持ちの方となっています。反対に収入が少ない方については3段階だったと思いますが、一番下の方については自己負担なしと区分されています。
- ●木村議長 海道議員。
- ●海道議員 所得条件も当然出てくると思います。なかには条件次第では所得が一定以上でも受給できる可能性もあるとうたっています。生活保護を受けられている方たちに対しても支給を受けられる可能性があるのか、二点についてお伺いします。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 生活保護が受けられるかどうかですが、生活全般の部分や医療費、 更生医療費も含めて、生活保護の方については保護費から支給されます。
- ●木村議長 海道議員。
- ●海道議員 所得の条件です。一定以上の所得があっても受給できる可能性があるとホームページ等でも書かれていますが、この内容についてどういうことなのか説明をいただきたいと思います。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 更生医療費のうち、本人負担分の一部を公費が負担するとなっているので、その医療費のうち原則として1割負担となっていますが、所得に応じて自己負担金額の上限が設定されているという制度としてはあります。上限の細かな部分については手持ち資料がないのでお答えできません。
- ●木村議長 海道議員。
- ●海道議員 同じ17ページの障がい児の入所給付費等の負担追加です。国も児童福祉法に基づいて行われていると聞いていますが、利用者の負担があります。これは交付の計上に対してこの負担額は計上に入るのか。これを経費計上として交付を受けるのか、利用した人たちが負担するのか、これが経費に入るのか。あくまでも個人個人の負担だということで分けて、国に対して交付を受けると計上しますが、この点について利用者負担の考え方はどのように持たれているのか、お伺いしたい。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 障がい者医療費の部分について、各医療機関や各施設から自己負担 部分の受給者証の交付を受けて、本人負担の差額分を自治体に請求を上げてくるので、こ ちらについては、その請求に基づいて支給決定をします。

利用者の負担についてというのは、例えば確定申告などでしょうか。もしそうだとしたら一定の自己負担をしているので適応になると思います。

●木村議長 海道議員。

- ●海道議員 利用者の負担額が対象経費として交付に対して計上されるのか。それともあくまでも個人負担は個人負担だと分けて、別の対象経費を国に対して計上するのか、そのところをお聞きします。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 対象経費は、そもそも病院で自己負担の受給券を出すので、低所得者の人は自己負担なしで1割部分については、自治体に直接請求がくるので、残っている自己負担金額が対象経費になるかどうかは、使い方としては確定申告だと思います。
- ●木村議長 海道議員。
- ●海道議員 説明の仕方がわかりづらかったと思いますが、国の負担金、どの負担金も発生しています。そういうなかで交付を受ける時に利用者の負担を対象経費の中に入れて計上するのか。個人は個人だから別物だということで計上されるのか、そういうことです。
- ●木村議長 髙橋保健福祉課長。
- ●髙橋保健福祉課長 町のほうで支払いをした更生医療に対する部分の補助金として国、 道から、町もそうですが2分の1、4分の1、4分の1ということで負担をもらっている 形なので、本人が病院に支払った自己負担については、この補助金の対象外となります。
- ●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案 第8号についての質疑を終結いたします。

ここで、休憩をいたします。再開を4時ちょうどといたします。

休憩 午後3時43分 再開 午後4時00分

◇ 議案第9号質疑 ◇

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。時間の延長をいたします。

議案第9号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)についての歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第9号についての質疑 を終結いたします。

◇ 議案第10号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第10号、平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算(第1回)についての歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第10号についての質 疑を終結いたします。

◇ 議案第11号質疑 ◇

- ●木村議長 次に、議案第11号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3回) についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第11号についての質 疑を終結いたします。

◇ 議案第12号質疑 ◇

- ●木村議長 次に、議案第12号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 これをもちまして、議案第12号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第13号質疑 ◇

- ●木村議長 次に、議案第13号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3回) についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 これをもちまして、議案第13号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第14号質疑 ◇

- ●木村議長 次に、議案第14号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第4回) についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。宮内議員。
- ●宮内議員 病院では、現在、内科医の常勤医師が4名体制になって、町民も安心して医療を受けられる状況が生まれています。しかし、一方ではさまざまな課題に対応すべく、平成30年度において改革プランを作りました。その改革プランの中で、平成30年度の実現を目指している項目が何項目かあったかと思いますが、それらの実施状況についてお知らせいただきたいと思います。
- ●木村議長 芝尾病院事務部長。
- ●芝尾病院事務部長 昨年2月に新改革プランを定めて、4月からさまざま取り組みを進めています。その一つの大きなものとして病棟再編ということで、現在、当院に設置している一般病棟60床について、看護基準を15対1から13対1に引き上げて患者単価の向上を目指す考え方になっています。この、15対1、13対1の意味ですが、1人の看

護師が見ることができる患者さんが15人までなのが、それを13人まで引き上げることによって診療報酬が上がるという考え方になっています。

ここで課題とされていたのが、現在の入院患者の状況等々からすると、職員数については足りていますが、患者さんの平均在院日数を短縮させる必要がありました。15対1であれば可能ですが、13対1に引き上げることによって平均在院日数を24日以内にしなければならない。それに対してうちの病院は、昨年春くらいの段階で大体31日くらいになっていました。これを1週間程度、患者さんの平均在院日数を短縮するよう昨年4月から取り組んでまいりました。

主な取り組みの内容として、一般病棟に長いこと入院されている患者さんについては、 療養病棟に移っていただく、あるいは退院可能な患者さんについては在宅か介護施設も含 めた在宅に戻っていただく取り組みを進めてきました。

結果的に、昨年12月くらいには平均在院日数が20日から22、3日前後で推移している状況になっています。そういったことから、新年度予算にも絡んできますが、4月から一般病棟の看護基準を引き上げて患者単価の向上を図る取り組みを進めています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 改革プランの中で掲げていた目標が実現しつつあるということだと思いますが、少し前は1人あたりの入院日数が31日であったものが、目標としては24日以内を目指していた。それが20日ないし23日前後までになっているということです。20日なり23日前後になった平均的な入院日数によって、介護報酬が直接多くなることはないのでしょうか。計画を示しておかなければ介護報酬に反映しないのか、実態が伴えば介護報酬に反映するのか伺います。

●木村議長 芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 診療報酬制度で病院として報酬を請求しています。看護基準を引き上げるにあたっては、北海道厚生局に施設基準の取得をしなければならない。それを今月中に準備をする実務を進めています。それによって2年に一度の診療報酬改定があるので、それが昨年4月に改定されているので、今後、引き続きどうなるかは何ともいえませんが、現在の状況ですと入院日数によっても違いますが、入院してすぐの段階で患者さんの1日あたりの診療報酬は、1600円ほど単価的には上がる試算をしています。

ただ、長く入院している患者さんと療養病棟の患者さんもみるので、1600円がイコールになるかどうかは別ですが、平均在院日数なので患者さん一人一人というよりも、そこの病棟全体で在院日数がどうなのかと積算がされるので、仮に30日間くらい入院されている方がいたとしても、一方で1週間程度で入退院する患者さんがたくさんいれば平均在院日数は短縮されるので、一概に1人だけの患者さんをみて、あの人が入院期間が長いなどというものではないことでご理解いただきたいと思います。

●木村議長 宮内議員。

- ●宮内議員 引き続き、経営改善に向けた取り組みを継続していただきたいと思います。 経営の効率化という改革プランの目標の中で、平成30年度を目標として医療従事者に とって魅力ある病院づくりに努めるということが、平成30年度の実現を目指した目標と 位置付けられていたと思いますが、これはどういう状況にありますか。
- ●木村議長 芝尾病院事務部長。
- ●芝尾病院事務部長 魅力あるうんぬんについては、どのように捉えるかという問題もありますが、例えばお給料を上げる、休みの日数を増やすなどそういう部分ではなく、うちの病院でやりがいを持って経営をしていただく人たちが、皆そうだとは思っていますが、皆が同じ方向を見てやっていくことによって、職員一人一人のやりがいも出てくるだろうという考え方を持っています。

そういったことからも、新改革プランのほかのところでもありますが、経営参画意識の 向上などで、そういった部分の情報共有や勉強会を今後も引き続き努力してまいりたいと 考えています。

●木村議長 他、ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第14号についての質 疑を終結いたします。

午後4時10分

◇ 議案第15号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第15号、平成30年度斜里町水道事業会計補正予算(第2回) についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第15号についての質 疑を終結いたします。

◇ 議案第8号討論・採決 ◇

- ●木村議長 これから、討論採決を行います。はじめに、議案第8号、平成30年度斜里 町一般会計補正予算(第6回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。 (「なし」という声あり。)
- ●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号について、採決を行います。議案第8号について、原案のとおり 可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第8号については、原案のとおり可決され

◇ 議案第9号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第9号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4回) について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第9号について、採決を行います。議案第9号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第9号については、原案のとおり可決されました。

午後4時11分

◇ 議案第10号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第10号、平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算(第1回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第10号について、採決を行います。議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第10号については、原案のとおり可決されました。

午後4時12分

◇ 議案第11号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第11号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3回) について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第11号について、採決を行います。議案第11号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第11号については、原案のとおり可決されました。

午後4時12分

◇ 議案第12号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第12号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第12号について、採決を行います。議案第12号について、原案のと おり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第12号については、原案のとおり可決されました。

午後4時12分

◇ 議案第13号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第13号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3回) について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第13号について、採決を行います。議案第13号について、原案のと おり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第13号については、原案のとおり可決されました。

午後4時13分

◇ 議案第14号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第14号、平成30年度斜里町病院事業会計補正予算(第4回) について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第14号について、採決を行います。議案第14号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第14号については、原案のとおり可決されました。

午後4時13分

◇ 議案第15号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第15号、平成30年度斜里町水道事業会計補正予算(第2回) について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第15号について、採決を行います。議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第15号については、原案のとおり可決されました。

◇ 散会宣言 ◇

●木村議長 本日はこれをもちまして、散会といたします。

午後4時14分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員